



1. 事業概要

事業名	社会資本整備総合交付金事業		
港湾（海岸）名	御前崎港	箇所名	御前崎市下岬
工種	緑地整備工		

2. 整備目的

港湾臨港地区で働く人々のための快適な就労環境を確保し、港湾を訪れる県民等にかかれたウォーターフロントを形成する緑地や海浜等の整備を行っている。基本施設となる水道・便所・休憩所等について、屋根の腐食やクラック、剥離等が進行していることから当該施設の改良を実施するものである。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象地域の状況	海岸利用客数が50千人以上。	AA
	環境の向上	多くの利用者に利用されるため、環境及び景観への配慮が必要で、本工事によりこれが改善される。	A
II. 事業の重要性	関連計画等	関連する事項等が特にない。	C
	その他関連事項	関連する事項等が特にない。	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	補助事業等の他事業と特に関連がない。	C
	安心・安全の確保	対象施設の破損等により利用者への危険が伴う。	AA
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	中期で事業が完了し、整備中でも部分的ではあるが、事業効果を発揮することができる。	B
	事業進捗の状況	新規事業箇所。	C
V. 事業の熟度	地元の取組	協議会等は設置していないが、御前崎市と合意形成が図られている。	B
	用地取得の状況	用地取得の必要性なし。	A

1. 事業概要

事業名	社会資本整備総合交付金事業		
港湾（海岸）名	御前崎港	箇所名	御前崎市御前崎
工種	沈廃船等処理工		

2. 整備目的

<p>海域の環境改善及び適正な港湾利用を図るため、所有者不明の沈廃船を引き揚げ処理する。</p>
--

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象地域の状況	海岸利用客数が50千人以上。	AA
	環境の向上	沈廃船の油の流出による環境への影響を未然に防ぐ。	AA
II. 事業の重要性	関連計画等	関連する事項等が特にない。	C
	その他関連事項	関連する事項等が特にない。	C
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	補助事業等の他事業と特に関連がない。	C
	安心・安全の確保	沈廃船と入港船の接触を未然に防ぎ、利用者の安全を確保する。	AA
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる。	A
	事業進捗の状況	完了箇所。	A
V. 事業の熟度	地元の取組	地元での取り組みは特にない。	C
	用地取得の状況	用地取得の必要性なし。	A

1. 事業概要

事業名	社会資本整備総合交付金事業		
港湾名	清水港	箇所名	静岡市清水区折戸
工種	栈橋設置工		

2. 整備目的

みなとオアシス（江尻地区）と折戸地区を結ぶ水上バス及び遊覧船係留用施設の整備によって更なる賑わいの創出を図る。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に水上バスの乗客者がいる	AA
	港湾機能に与える影響	江尻地区と折戸地区を結ぶ役割を果たす	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	水上バス利用者の安全な係留を確保する	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	全施設が完成しないと事業効果が発揮できない	C
	事業進捗の状況	新規事業箇所	C
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業(重点)		
港湾名	御前崎港	箇所名	御前崎市御前崎
工種	道路改良工		

2. 整備目的

港内道路11号線は第1次緊急輸送路に設定されている。発災時に第1次緊急輸送路の安全な利用を確保するため、局部的に改良を行う。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に車両等が通行する臨港交通施設である	AA
	港湾機能に与える影響	第1次緊急輸送路に設定されており、被災時に安全に物資を輸送できるように整備する必要がある	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	港内道路10号線も併せて整備を行う	A
	安心・安全の確保	局部的に改良を行うことで、安心・安全に利用することができる	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	整備計画期間内で事業完了が見込める	C
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業（重点）		
港湾名	浜名港	箇所名	湖西市向島
工種	岸壁改良工		

2. 整備目的

向島第2物揚場は、耐震強化岸壁であり、緊急輸送岸壁に指定されている。発災時に緊急輸送岸壁としての機能を確保するために、局部的に改良を行う。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に荷役の揚げ降ろしがある	AA
	港湾機能に与える影響	発災時に緊急輸送岸壁としての役割を果たす	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	みなとBCPで緊急輸送岸壁に指定されている	A
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	港整備推進交付金で向島第1物揚場の老朽化対策を行う	A
	安心・安全の確保	局部的に改良を行うことで、安全な荷役の揚げ降ろしを確保する	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	整備計画期間内で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業		
港湾名	清水港	箇所名	静岡市清水区江尻
工種	防波堤改良工		

2. 整備目的

江尻地区の船溜まりの静穏度を確保するために、防波堤（波除）の嵩上げを行うものである。防波堤（波除）の嵩上げをすることで、漁船等の小型船の安全な航行を確保する。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	漁船が日常的に入出港している状況	AA
	港湾機能に与える影響	航走波の影響を抑える効果がある	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	隣接する船揚場を同事業にて整備中	A
	安心・安全の確保	港内の静穏度が保たれて、安全な航行や安全な荷役の揚げ降ろしが可能となる	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で施設の一部供用が可能で事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	整備計画期間内で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業		
港湾名	田子の浦港	箇所名	富士市鈴川本町
工種	航路改良工		

2. 整備目的

鈴川泊地に行くための唯一の航路であり、適切な改良が求められる。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に船舶の航行がある	AA
	港湾機能に与える影響	整備を実施しない場合、船舶の航行に影響を及ぼし、経済活動に影響が及ぶ	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無		
	安心・安全の確保	事業を実施することで船舶の安全な航行が確保される	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で施設の一部供用が可能で事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	当該年度で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業		
港湾名	田子の浦港	箇所名	富士市新橋町
工種	橋梁改良工事		

2. 整備目的

沼川新橋について、耐震性能を確保するための耐震対策と、損傷が著しい箇所について、交通安全対策として局部的な改良を行う。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に車両等が通行する臨港交通施設である	AA
	港湾機能に与える影響	整備を実施しない場合、荷役の運送に影響を及ぼし、経済活動に影響が及ぶ	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	局部的な改良を実施することで、利用者の安全な交通を確保する	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	整備計画期間内でも部分的ではあるが、事業効果が発揮できる	B
	事業進捗の状況	整備計画期間内で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業		
港湾名	田子の浦港	箇所名	富士市島田町
工種	橋梁改良工事		

2. 整備目的

臨港交通施設の安全な利用を確保するため、局部的に改良を行う。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に利用のある臨港交通施設である	AA
	港湾機能に与える影響	整備を実施しない場合、荷役の運送に影響を及ぼし、経済活動に影響が及ぶ	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	局部的な改良を実施することで、利用者の安全な交通を確保する	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	整備計画期間内でも部分的ではあるが、事業効果が発揮できる	B
	事業進捗の状況	整備計画期間内で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業		
港湾名	田子の浦港	箇所名	富士市中河原
工種	道路改良工事		

2. 整備目的

臨港道路8号線は、国道と接続する重要な臨港交通施設である。臨港交通施設の安全な利用を確保するため、局部的に改良を行う。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に車両等が通行する臨港交通施設である	AA
	港湾機能に与える影響	対象道路が幹線道路であり、車両等が安全かつ円滑に利用できるように向上を図る	A
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	臨港道路8号線内の小潤井川橋についても併せて整備を行う	A
	安心・安全の確保	局部的に改良を行うことで、安心・安全に利用することができる	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	整備計画期間内で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業		
港湾名	田子の浦港	箇所名	富士市中河原
工種	道路改良工事		

2. 整備目的

臨港交通施設の安全な利用を確保するため、局部的に改良を行う。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に車両等が通行する臨港交通施設である	AA
	港湾機能に与える影響	対象道路が幹線道路であり、車両等が安全かつ円滑に利用できるように向上を図る	A
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	局部的に改良を行うことで、安心・安全に利用することができる	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	整備計画期間内で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業		
港湾名	御前崎港	箇所名	御前崎市御前崎
工種	岸壁改良工事		

2. 整備目的

日常的に利用されている中央埠頭1-2号岸壁について、荷役の安全性の向上のため、局所的な改良を行う。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に岸壁の利用がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶の安全な係留を確保することで、荷役の円滑化を図る	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	局所的に改良を行うことで、安心・安全な利用を確保する	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	整備計画期間内で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業		
港湾名	御前崎港	箇所名	御前崎市御前崎
工種	岸壁改良工事		

2. 整備目的

日常的に利用されている中央埠頭3-5号岸壁について、荷役の安全性の向上のため、局部的な改良を行う。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に岸壁の利用がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶の安全な係留を確保することで、荷役の円滑化を図る	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	局部的に改良を行うことで、安心・安全な利用を確保する	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	整備計画内でも部分的ではあるが、事業効果が発揮できる	B
	事業進捗の状況	整備計画期間内で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業		
港湾名	御前崎港	箇所名	御前崎市御前崎
工種	道路改良工事		

2. 整備目的

臨港道路10号線は、中央埠頭にアクセスする重要な臨港交通施設である。重要な臨港交通施設の安全な利用を確保するため、局部的に改良を行う。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に車両等が通行する臨港交通施設である	AA
	港湾機能に与える影響	対象道路が幹線道路であり、車両等が安全かつ円滑に利用できるように向上を図る	A
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	隣接する港内道路11号線について、併せて整備を行う	A
	安心・安全の確保	局部的に改良を行うことで、安心・安全に利用することができる	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	整備計画期間内で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業		
港湾名	御前崎港	箇所名	御前崎市御前崎
工種	防波堤改良工		

2. 整備目的

東埠頭での安全な荷役を可能とするために、防波堤（波除）の根固め工を実施する。
--

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	漁船が日常的に入出港している状況	AA
	港湾機能に与える影響	東埠頭内の安全な荷役に寄与する	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	港内の静穏度が保たれて、安全な航行や安全な荷役の揚げ降ろしが可能となる	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で施設の一部供用が可能で事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	整備計画期間内で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業		
港湾名	御前崎港	箇所名	御前崎市御前崎
工種	岸壁改良工		

2. 整備目的

日常的に利用されている東埠頭2-5号岸壁について、荷役の安全性の向上のため、局所的な改良を行う。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に岸壁の利用がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶の安全な係留を確保することで、荷役の円滑化を図る	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	局所的に改良を行うことで、安心・安全な利用を確保する	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	整備計画内でも部分的ではあるが、事業効果が発揮できる	B
	事業進捗の状況	整備計画期間内で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業		
港湾名	御前崎港	箇所名	御前崎市女岩
工種	岸壁改良工		

2. 整備目的

日常的に利用されている西埠頭3-9号岸壁について、荷役の安全性の向上のため、局所的な改良を行う。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に岸壁の利用がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶の安全な係留を確保することで、荷役の円滑化を図る	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	局所的に改良を行うことで、安心・安全な利用を確保する	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	整備計画内でも部分的ではあるが、事業効果が発揮できる	B
	事業進捗の状況	整備計画期間内で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業		
港湾名	下田港	箇所名	下田市外ヶ岡
工種	栈橋改良工		

2. 整備目的

日常的に利用されている外ヶ岡栈橋について、荷役の安全性の向上のため、局所的な改良を行う。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に岸壁の利用がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶の安全な係留を確保することで、荷役の円滑化を図る	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	局所的に改良を行うことで、安心・安全な利用を確保する	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	整備計画期間内で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C

1. 事業概要

事業名	防災・安全交付金事業		
港湾名	下田港	箇所名	下田市鶴島
工種	岸壁改良工		

2. 整備目的

日常的に利用されている鶴島岸壁について、荷役の安全性の向上のため、局部的な改良を行う。

3. 評価項目

評価項目	評価指標		評価
	細目	判定根拠	
I. 事業の必要性	対象施設の利用状況	日常的に岸壁の利用がある	AA
	港湾機能に与える影響	船舶の安全な係留を確保することで、荷役の円滑化を図る	AA
II. 事業の重要性	関連計画での位置付け	計画の位置づけはないが、単独でも効果を発揮する	C
	対象施設の延命化		
III. 事業の緊急性	関連事業の有無	単独事業であるが、重要と判断される	C
	安心・安全の確保	局部的に改良を行うことで、安心・安全な利用を確保する	A
IV. 事業の効率性	事業効果の発揮	短期（1～2箇年）で事業が完成し、早期に事業効果が発揮できる	A
	事業進捗の状況	整備計画期間内で事業完了が見込める	A
V. 事業の熟度	地元の取組		
	施設の多目的化	所要の効果が発揮される	C